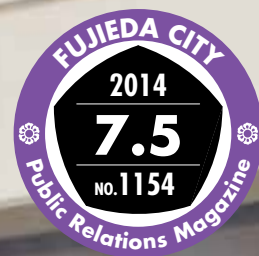


Fujieda

元気共奏 飛躍ふじえだ

広報ふじえだ



花火は大人と一緒に、楽しくあそぼう

6月27日、藤枝保育園の園児たちが、志太消防本部の職員から花火の安全な遊び方を教わりました。花火教室は7月中旬まで市内各園で行われます。

子ども☆みらい☆輝くまち
For the future, For the children



藤枝市制施行60周年
fujieda city 60th Anniversary

藤枝の子どもたちの「生きる力」を育む

自然の中で自由な発想で遊ぼう！プレイパーク

豊かな自然に囲まれた藤枝市。本年度から、子どもたちが自然の中で自ら考え、自由に遊ぶことができる「プレイパーク」の試行が始まります。

◎教育推進室 ☎643・3271



元「たねっ子クラブ」代表
萩原 一郎さん

13年前、岡部でプレイパーク「たねっ子クラブ」を作りました。クラブの合言葉は「自分の責任で自由に遊ぶ」。大人は施設の管理など、大きな事故の危険がないようにサポートに徹しました。子どもたちはクラブの常連になり、高校生になっても顔を出してくれました。

「あそこに行けば誰かがいる」という子どもたちの居場所は、今では少なくなっています。子どもの数が減り、たねっ子クラブは今はお休みしていますが、プレイパークをきっかけに、藤枝のまちに子どもたちの笑顔いっぱい居場所が広がっていけばと思います。



『自然体験活動』響樹
望月 治さん

子どもは、木に10センチ登るだけで表情が変わります。木に登ると、普段見えない物、聞こえない音に気が付きます。これは、実際に登ってみたいとわからないこと。新しいことに思い切って挑戦する勇気、自然体験を通して感じる「ここまでやった」という自信は、きっと大人になったときに困難に打ち勝つ力に変わっていきます。

プレイパークに参加する子どもたちには、藤枝の豊かな自然を感じて藤枝を好きになってもらい、また年齢の異なる子どもたちとの関わりを通して、豊かな人間性を養ってもらえたらうれしいです。

プレイパークを支える大人たち

本市でのプレイパークの立ち上げに関わる人に、プレイパークと子どもたちへの思いを伺いました。

子どもたちの遊びの今

——公園で友達とゲーム機に熱中する子どもたち。せつかく外で遊んでも、これでは家に居るのと変わりません。最近では、草木や土に触れて遊ぶ子どもが少なくなったと感じることはないでしょうか。なぜ、子どもたちは自然の中で自由に遊ばなくなったのでしょうか。

子どもが外で遊ぶとき、大人はケガをしないか心配します。実際、多くの公園では、思わぬ事故によるケガなどを防ぐために、木登りやたき火、土を掘ることなどを禁止しています。

また、親はケガや汚れを気にして、子どもに「ダメ」を言ってしまうがち。大人の心配や都合で、子どもの自由な遊びの広がりを制限していませんか。手も服も汚さず、切り傷一つないことが、子どもにとって本当に良いことなのでしょうか。

自由な遊びで育つ「生きる力」

子どもたちは、遊びを通してさまざまなことを学びます。夢中になって遊び、失敗し、創意工夫する。初めて会った子と友達になり、協調や忍耐を知り、ケガをすることで危険を回避する術を身に付ける。こうした積み重ねこそが、自主性や創造力、コミュニケーション

大人は子どもたちの遊びの広がりを手助けし、大きなケガにつながる事故がないように見守ります。

「生きる力」を育むために

本市では本年度、蓮華寺池公園と総合運動公園で試行を行い、プレイパークの実施方法や実施場所などを検証していきます。将来は、子どもたちが日常的に利用できるプレイパークを、藤枝のまちに広げていくことを目指します。

力などの「生きる力」を育んでくれるのです。

「ダメ」を言わない公園

平成24年度末に策定した本市の「教育振興基本計画」では、施策の一つに「創造力・問題解決力の育成」を掲げ、子どもの創造力などを育む原点として「遊び」に注目しています。

昨年度の市民政策提案では「ダメ」を言わない公園」が提案されました。これは、大人の「〇〇してはダメ」という言葉で子どもの遊びを制限せず、自由に遊びを創造できる居場所をつくらうと提案されたものです。

これらの計画や提案に基づき、本市では本年度から「プレイパーク」の実現に向けて動き出しました。

プレイパークとは

プレイパークとは、自己責任を前提に、子どもが安心して、自分たちの発想と方法で遊びを創り出すことができる遊び場。1943年にデンマークで生まれた「がらくた遊び場」がその始まりで、日本では東京の「羽根木プレイパーク」が代表的です。

プレイパークには、用意された遊具や決められた遊びのルールはなく、そこに集まった子どもたちが遊びを創ります。

「遊び」の充実こそが、藤枝の子どもたちの「生きる力」を育んでいくことになると考えています。

子どもたちの育ちを支える地域の協力

子どもたちの「生きる力」を育むには、子育てをする家族だけでなく、地域の大人たちが、子どもの「遊び場」の意義を理解し、自由な遊びを見守っていくことが大切です。

将来、地域を支えていく子どもたちが生きる力を育んでいくために、プレイパークをきっかけに、今一度、遊びを通じた教育について考えてみましょう。

プレイパークで自由に遊ぼう！

プレイパークに参加する子どもを募集します。自然の中で、自由に発想しながら思いっきり遊んでみませんか。

対象／中学校3年生まで（就学前の子は保護者同伴）

とき／①8月2日(土)・3日(日)、②8月30日(土)・31日(日) 午前9時～午後3時（途中退場は自由）

ところ／①蓮華寺池公園（集合場所：滝の広場）、②総合運動公園（集合場所：第2駐車場）

内容／穴掘り・泥んこ遊び・木登り・自然観察など、子ども自身の発想での自由な遊び

参加料／無料（ツリークライミングは1,500円）
※直接会場へ

※天候によって中止する場合があります。

※プレイパーク協力ボランティアも募集しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市内の産業を元気に

「地域の中小企業・小規模事業者の持続的成長を支える一手」

◎産業政策課 ☎643・3165

市内の中小企業・事業者は地域経済の基盤であり、雇用を生み出し地域を元気にする役割を担っています。今、企業や農業経営者は、人口減少社会の到来、価値観やライフスタイルの多様化などによる競争環境に直面し、競争力の強化や持続的な成長が求められています。本市では、このような大きな環境変化に対応していくため、産業の将来像「藤枝市産業振興ビジョン」を策定しました。6月にはビジョンに基づき事業者の相談窓口「エフドア」を創設。これらの取り組みは、国の認定計画としても認められています。本市が進める「産業を元気にする取り組み」について紹介します。



農業・商業・工業といった本市の産業全般の将来像を「産業振興ビジョン」としてまとめました。この将来像に基づき、現実とのギャップを解消していくために、官民が連携し起業を支援する取り組みが始まりました。市も部課の垣根を越えて横断的に取り組み、事業者の皆さんと共に活性化を目指します。

藤枝市長 北村 正平

1. 農業・商業・工業などすべての産業振興の道標「産業振興ビジョン」策定



有識者8人による産業振興懇話会での意見・提言を集約し策定した「産業振興ビジョン」。

2020年までの7年間を地方における経済成長の重要な期間と捉え、実現させる将来像（ビジョン）を示しています。

ビジョンでは目標を「地域の中小企業・小規模事業者の持続的成長を支えるまち・ふじえだ」とし、あらゆるビジネス分野で起業・成長しやすい環境を整え

る「エコノミックガーデニング（※）」を根幹としています。

産業振興部が掲げる産業振興・観光交流・農業振興・企業立地などの戦略を基本方針にするとともに、新たに次の3つを重点的に強化していきます。

①「サッカー」を育む新たな産業
②「食」を活かした魅力ある産業
③「環境」をキーワードにした裾野の広い産業

①ではサッカー関連産業の活

性化やブレイ環境の整備、②では地産地消や地域ブランド化の推進と、スイーツや居酒屋・朝ラーメンといった食文化の発信、③では企業の環境活動の促進や関連産業の育成を行います。

ビジョンの実現に向けて、地域の資源を生かし、市内産業界全体が連携して取り組みます。産業振興ビジョンおよび各課の戦略の詳細については、市ホームページをご覧ください。

※エコノミックガーデニング…地域という土壌を生かし、地元の中小企業を大切に育てることで地域経済を活性化させる取り組みのこと。

2. 中小企業・小規模事業所の未来への扉「エフドア」の創設

産業振興ビジョンに基づき、地元の中小企業が活躍できる環境を整え、地域経済の担い手を育成するため、本年6月、駅南図書館内に「EG（エコノミック・ガーデニング）支援センター・エフドア」を開設しました。「エフドア」では、ビジネス支援の拠点としての駅南図書館の機能を最大限活用。新商品の開発・新市場の開拓・新たな連携・起業などを考えている人に、

常駐するサポーターが相談に応じたり、課題解決に役立つ書籍やデータベース、セミナーや制度の情報提供、専門家の紹介などを行ったりします。

中小企業の企画担当者や起業を考えている人がスキルアップを図る場所として、また、ビジネスに役立つ人や事業所との出会いの場としても利用できます。エフドアの開設に合わせてインターネット情報の分析・活用

術など実践的なセミナーも開催。今後も、このようなセミナーを開催する予定です。

▼利用時間／火曜～日曜日の午前9時30分～午後8時（駅南図書館休館日を除く。土・日曜日、祝日は午後5時30分まで）

▼利用方法／直接または電話・Eメールでご相談ください

☎0517・60008
✉egfujieda@yahoo.co.jp



3. 国が認定する藤枝市の創業支援事業計画

起業チャレンジャー支援セミナー 事例を学び合う実践型セミナー (商業観光課)
第二創業ワンストップサポート 事業者の異分野創業に関する相談窓口 (産業集積推進課)
駅南図書館ビジネス支援コーナー ビジネス関連図書・データベース整備 (駅南図書館)
駅南図書館ワンストップ相談窓口 エフドアによる経営・起業相談と支援 (産業政策課)
エキチカワンストップ相談会 法律や財務などテーマを定めた相談会 (藤枝商工会議所)
創業者専門家派遣 創業に向けた専門家や経営指導員派遣 (藤枝商工会議所)
起業・創業個別相談 創業に向けた事業計画などの相談 (岡部町商工会)
開業チャンス！応援事業 空き店舗への出店に対する支援 (商業観光課)
ビジネスブラングランプリ 経営計画のアイデア審査に基づく支援 (商業観光課)
6次産業化スタートアップ支援 農商工連携による事業展開を支援 (産業政策課)
食のインキュベーション施設 貸し店舗と経営指導で創業を支援 (㈱小杉苑)
チャレンジスペース活用支援 貸しスペースで創業を支援 (㈱まちづくり藤枝)
経営指導員の窓口・巡回相談 経営指導員によるアドバイス事業 (藤枝商工会議所・岡部町商工会)

構想・相談

創業準備

創業

フォローアップ

地域経済を活性化するためには、開業数を増やし産業競争力を強化することが重要です。そのため、国は平成26年1月に産業競争力強化法を定め、地域と連携した創業支援をスタートしました。これは、市区町村などが創業者に対して行う「継続的な支援事業」を国が認定するもの。認定を受けた事業は、国が重点的に支援します。

本市では、いち早く創業支援

事業計画を作成。地域経済団体や民間事業者などとの連携により、創業を支援する体制づくりが評価され、第一次認定を受けました（全国で87件のみ）。

今後、藤枝商工会議所、岡部町商工会、藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク、㈱まちづくり藤枝、㈱小杉苑と連携し、創業の構想段階からフォローアップまで一貫した支援を行っていきます。

Jul.

藤の里ニュースネットワークは、市政の動きを分かりやすくお知らせするコーナーです。

補正予算などを可決～市議会6月定例会～

◎議会事務局 ☎643・3552

市議会6月定例会は、6月2日から26日までの25日間の会期で開催されました。平成26年度一般会計補正予算や人事案件など11議案が上程され、原案のとおり承認・可決されました。

このうち、一般会計補正予算は、特定財源を活用し「安全で安心して暮らせるまちづくり」をさらに推進するため経費など3420万円が増額となり、本年度の一般会計予算額は、451億6450万円となりました。

人事案件として上程した人権擁護委員は、候補者3人全員が適当と認められました。

また、議員提出の発議案「労働者保護ルールの見直しに関する意見書」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書」、「鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書」、「決算特別委員会の設置について」、「予算特別委員会の設置について」の5件も可決されました。

なお、一般質問は6月11日・12日の2日間で行われました。

美しい川を守る活動をたたえて～河川等功労者表彰～

◎河川課 ☎643・3516



6月2日、静岡市内で開催された静岡県河川協会総会において、岡部第5自治会に「河川等功労者表彰」が授与されました。

これは、河川や海岸において、長年にわたり美化活動に取り組んできた団体や個人の功績をたたえて贈られるもの。岡部第5自治会は「みんなの川は、みんなで守っていく」という意識を持ち、地域内を流れる朝比奈川などの除草や清掃を行ってきました。表彰は、この長年の活動が認められたものです。

岡部第5自治会のほか、県内の4団体3個人が表彰されました。

HOT ほつと フォト

華麗なリフティングを披露

6月22日、郷土博物館・文学館で開催中の「藤枝サッカー栄光の歩み」展に合わせ、藤枝東高出身でジュビロ磐田で活躍する山田大記選手の講演会を行いました。

自身の夢や挫折について講演した山田選手は、会場に来た子どもたちに「どれだけ練習したかで夢が実現できるかが決まる」とアドバイスを送りました。講演の後は、子どもたちとリフティングを実演。来場した150人の前で華麗な技を披露しました。



トランポリンはこう跳ぶんだよ

6月21日、親子でスポーツに親しむキッズスクールが蓮華寺池ホールで行われました。大学の専門性を地域に生かすために、本市と静岡産業大学が結んだ協定に基づくもので、20組40人が参加。学生や部活動のコーチの指導の下、トランポリンを楽しみました。参加した年長の子は「初めてだったけど、高く跳べてびっくりした」と話してくれました。

下水道の役割を実験で説明

6月27日、下水道の役割や仕組みを分かりやすく学んでもらおうと、葉梨小学校の4年生を対象に下水道教室を開催しました。教室では、污水处理で活躍する微生物の観察や、模型を使って污水处理の過程を学習。教室を受けた児童の一人は「汚い水が、こんなに手間をかけてきれいになることを初めて知りました」と感想を話してくれました。



教育長賞

杉山真菜（青島東小6年）



市長賞

片山陽菜（高洲小4年）



校長会会長賞

石田真悠（高洲小1年）
片山 翼（高洲小2年）
高張隼丸（葉梨西北小3年）
村松真帆（高洲小4年）
鈴木麗菜（葉梨小5年）
村松拓哉（高洲小6年）

市子連会長賞

加藤漣恩（高洲小1年）
高井美海（稲葉小2年）
落合里嘉子（大洲小3年）
柳本寧奈（葉梨西北小4年）
山本真理奈（高洲小5年）
加藤真琴（高洲小6年）
鈴木光莉（平島幼稚園）
高井麻衣（谷稲葉）

※いずれも敬称略

市長賞に片山陽菜さん親子写生大会

藤枝市子ども会世話人連絡会主催の親子写生大会に、163点の応募があり、審査の結果、46点の入賞作品が選ばれました。入賞作品の中から、特別賞を受賞した皆さんを紹介します。

入賞作品は、7月22日(火)から31日(木)まで生涯学習センター、8月5日(火)から17日(日)まで駅南図書館に展示します。

◎生涯学習課 ☎643・3047

募 集

第2回ばりて市民大学

▼とき／8月2日(土)午後1時30分～3時30分 ▼ところ／市役所大会議室 ▼講師／原田誠治さん(コラムニスト) ▼演題／幸せのための民主主義考 ▼定員／50人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／7月9日(火)から、電話またはファクスで男女共同参画推進センター「ばりて」へ ☎644・7777

▼とき／8月3日(日)午前6時30分～正午 ▼ところ／藤の瀬会館前広場 ▼出店料／千円 ▼申し込み／7月30日(火)までに、電話で藤の瀬会館へ ☎639・0120

せとやささん市フリーマーケット出店者

かわら版で読み解く岡部の歴史講座

かわら版に見立てた資料で岡部の歴史を学んでみませんか。

▼とき・内容／①8月2日(土)：農民は農地を売ることができなかった、②9月6日(土)：御本陣心得 いずれも午前10時～11時

30分 ▼ところ／大旅籠柏屋 ▼講師／池谷圭次さん(元岡部町社会教育指導員)ほか ▼定員／各20人(申込順) ▼受講料／無料 ▼申し込み／①は7月10日(火)から、②は8月2日(土)から、電話で大旅籠柏屋へ ☎667・0018

白ふじの里体験教室

バードケーjアレンジ教室
小さな鳥かごを使ったブリザードフラワーアレンジ。
▼とき／8月2日(土)午前10時～正午 ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／3千円 ▼持ち物／はさみ、木工用ボンド
浴衣着付け教室
着崩れしないポイントを学ぶ。
▼とき／8月6日(火)午前10時～正午 ▼定員／7人(申込順) ▼参加料／1500円 ▼持ち物／浴衣、半幅帯、ひも3本、伊達締め1本、裾よけ、タオル2枚
▼申し込み／各開催日の1週間前までに、電話で白ふじの里へ ☎638・4155

家族介護教室

▼対象／高齢者を介護している人、協力している人 ▼とき／7月31日(木)午後7時～8時

30分 ▼ところ／在宅福祉センター(瀬戸新屋) ▼講師／高橋博さん(内科医師) ▼演題／安心して最期を迎えられる地域づくり ▼定員／25人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／電話で安心すこやかセンター社会福祉協議会へ ☎643・3526

煮干し(イワシ)の解剖教室

煮干しを解剖して体のしくみを知ろう。
▼対象／小・中学生(小学校3年生以下は保護者同伴) ▼とき／8月3日(日)午後1時30分～3時 ▼ところ／岡出山図書館 ▼講師／南條孝子さん(元教師) ▼定員／24人(申込順) ▼参加料／50円 ▼持ち物／ルーペ ▼申し込み／7月11日(金)～20日(日)に、岡出山図書館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、直接または電話で岡出山図書館へ ☎643・3489

医学・看護系大学を目指す高校生のための課外授業

▼対象／市内に住んでいるか、通学している高校3年生で、大学の医学部・看護学部への進学を目指す人 ▼とき／8月19日(火)午前10時～午後4時 ▼と

ころ／市立総合病院 ▼内容／模擬面接、若手医師・看護師との懇談など ▼定員／30人(抽選) ▼参加料／無料 ▼申し込み／7月25日(金)までに、申込書に必要事項を記入し、直接またはファクス・郵送で〒426-8677市内駿河台4-1-11病院総務課へ ☎646・1111

※申込書は、病院ホームページからダウンロードできます。
☎http://www.hospital.fujieda.shizuoka.jp/

朗読劇による郷土の伝説めぐり

▼とき／7月26日(土)午後1時30分～2時30分 ▼ところ／文学館講座学習室 ▼内容／「宇津ノ谷峠の鬼と十団子」「長楽寺の青池の大蛇」 ▼定員／50人(申込順) ▼参加料／百円(中学生以下無料) ▼申し込み／電話またはファクスで郷土博物館へ ☎645・1100 ☎644・8514

「花の写真」コンテスト

市内の中山間地域(瀬戸谷・稲葉・葉梨・朝比奈地区)の花を題材にした写真のコンテストです。
▼応募方法／カラープリント四つ切またはA4サイズ(ワイド

サイズ不可) ▼応募数／1人3点まで ▼申し込み／平成27年1月9日(金)(必着)までに、作品の裏に応募票を貼付し、直接または郵送で〒426-0132市内本郷876藤の里グリーン・ツーリズム推進連絡会(藤の瀬会館内)へ ☎639・0120
※詳しくは、藤の瀬会館、文化センター、各市立公民館に備え付けの募集要項をご覧ください。

総合運動公園自然教室

ハンモック体験やウサギとの触れ合い、植物採集などをしながら夏の自然散策を楽しもう。
▼対象／どなたでも(小学生以下は保護者同伴) ▼とき／7月26日(土)午前9時～正午 ▼ところ／総合運動公園 ▼定員／30人(申込順) ▼参加料／500円(小学生以下250円) ▼持ち物／動きやすい服装 ▼申し込み／7月22日(火)までに、参加料を持って、直接、総合運動公園サッカー場へ ☎646・6100

市立総合病院 調理補助員(臨時職員)

▼対象／60歳未満の人 ▼就業形態／午後4時～7時(週3回

程度) ▼業務内容／患者用湯茶などの準備 ▼定員／若干名
▼申し込み／履歴書に必要事項を記入し、直接または郵送で〒426-8677市内駿河台4-1-11市立総合病院臨床栄養科へ ☎646・1111

中部看護専門学校 オープンキャンパス2014

①1日体験入学

▼対象／高校3年生または既卒者 ▼とき／8月2日(土)午前8時50分～午後0時30分
▼内容／校内見学、看護技術の見学・体験、個別相談など ▼定員／100人(申込順)

②学校見学会

▼対象／1日体験入学に参加できなかった人 ▼とき／8月18日(月)・19日(火) 午前10時～11時30分・午後2時～3時30分、9月19日(金)、11月19日(火)、12月16日(火) 午後5時～6時30分
▼持ち物／上履き ▼申し込み／①は7月20日(木)までに、②は各開催日の前日までに、ホームページから申し込み、または電話で静岡県中部看護専門学校へ ☎6269・4311

☎http://www.chubu-kango.jp/ ※駐車場はありません。

後期高齢者医療の保険証が変わります

☎国保年金課 ☎643・3307

75歳以上の方が使用している後期高齢者医療の保険証は、7月31日で有効期限切れとなります。
8月からの保険証を7月末までに郵送します。**新しい保険証の色は「藤色」**(現在は「オレンジ色」)です。新しい保険証が届いたら、住所・氏名・生年月日・性別・一部負担金の割合(1割または3割)をご確認ください。
※医療機関などで支払う一部負担金の割合は、平成25年中の市・県民税の課税所得に応じて判定します。

減額認定証も更新されます

1割負担の低所得Ⅰ・Ⅱの人に交付している、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日です。現在交付を受け、8月以降も低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人には、新しい減額認定証を保険証と一緒に郵送します。
低所得Ⅰ・Ⅱに該当し、交付を受けていない人は、申請をすると交付されます。

区分	一部負担金の割合	判定基準
現役並み所得者	3割	1.市・県民税課税所得が145万円以上の被保険者、2.1と同じ世帯の被保険者 ※申請により1割負担となる場合 ・被保険者1人で収入合計額383万円未満 ・被保険者2人以上で収入合計額520万円未満 ・被保険者1人と75歳以上75歳未満の人との収入合計額が520万円未満
一般	1割	現役並み所得者、低所得Ⅰ・Ⅱ以外の人
低所得Ⅱ	1割	世帯全員が市・県民税非課税の人
低所得Ⅰ	1割	世帯全員が市・県民税非課税で、所得が一定基準額以下の人

※8月になっても保険証が届かない場合や、ご不明な点は、国保年金課へお問い合わせください。
※期限切れとなった保険証や減額認定証は、ご自分で細かく断裁処分するか、国保年金課へご返却ください。

あなたのアイデアを市政に生かします！ ～市政の政策提案を募集～

☎市民活動団体支援室 ☎643・3274

元気なまち藤枝づくりに向けて、「安全安心なまちづくり」「まちの魅力づくり」を充実させるため、市民の皆さんのアイデアや知恵を生かした提案を募集します。優秀な提案は、施策や事業に反映します。
対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している人、市内で活動する市民団体など
募集テーマ／①定住人口の拡大に向けての提案、②来訪者の拡大に向けての提案、③子育てしやすいまちづくりに向けての提案、④高齢者の交通安全を確保するための提案
賞品／優秀提案には図書カードを贈呈(最優秀賞3万円…1件、優秀賞1万円…2件、優良賞5千円…3件)
申し込み／8月29日(金)までに、市民活動団体支援室・各市立公民館に備え付けの企画提案書に必要事項を記入し、直接またはファクス・Eメールで市民活動団体支援室へ ☎643・3327 ✉siminkatsudo@city.fujieda.shizuoka.jp
※企画提案書は、各市立公民館でも受け付けます。(持参のみ)
※企画提案書は、市ホームページからダウンロードできます。
※選定結果などは、市ホームページで公表します。

郷土博物館・文学館の催し

☎郷土博物館・文学館 ☎645・1100

市制施行60周年記念特別展

「日活・青春映画スター展」「昭和のあそび横丁」

吉永小百合・石原裕次郎など、映画黄金時代に活躍した日活映画スターゆかりの品と、昭和の遊びや娯楽を紹介します。

とき／7月19日(土)～9月15日(木)午前9時～午後5時(月曜日と7月22日(火)は休館)

※直接会場へ

映画講演会「みんなあのころ、日活映画に夢中だった」

日活・アクション映画特集です。映画「嵐を呼ぶ男」「霧笛が俺を呼んでいる」などの名場面を見ながら解説します。

とき／7月27日(日)午後2時～3時30分

ところ／文学館講座学習室

講師／小澤正人さん(映画解説者)

定員／60人(申込順)

申し込み／電話で郷土博物館へ

入館料／400円(中学生以下無料)

募集

魚捕りと冷菓作り

▼とき／8月3日(日)午前9時～午後1時 ▼ところ／田舎暮らし体験施設「やまあい」(滝沢)
▼定員／15人(申込順) ▼参加料／800円(小学生以下無料)
▼持ち物／水筒、たも、虫かごなど ▼申し込み／7月25日(金)までに、電話またはファクス・Eメールで中山間地域活性化推進室へ

☎639・0120
FAX 648・2755

✉chusenkan@city.fujieda.shizuoka.jp

市立総合病院初期研修医

平成27年4月1日採用の初期臨床研修医を募集します。
▼対象／第109回医師国家試験を受験し、医師臨床研修マッチングに参加する人 ▼試験日／8月2日(土)・23日(土) ▼ところ／市立総合病院 ▼定員／12人 ▼試験内容／面接、筆記試験(応募多数の場合は書類選考あり) ▼申し込み／7月24日(木)までに、選考試験願書に必要書類を添えて、直接または郵送で〒426-8677市内駿河台4-1-1

11病院総務課へ

☎646・1111

※詳しくは、病院ホームページをご覧ください。

HP <http://www.hospital.fujieda.shizuoka.jp/>

おかべあかり展

行灯キットでオリジナル作品を作って出品しませんか。

出品

▼定員／70人(申込順) ▼出品料／無料 ▼申し込み／7月16日(木)～31日(木)に、直接または電話で岡部町商工会へ
※行灯キットを1人1セットお渡します。

※希望者には作品を返却します。
展示

▼とき／8月23日(土)午後6時30分～8時30分 ▼ところ／岡部支所広場

※雨天中止。「おかべあかり展」終了後、1週間岡部支所ホールに作品を展示します。
☎岡部町商工会
☎667・0244

手話奉仕員養成基礎講座

耳の聞こえない人と日常会話ができるように手話を学びます。
▼対象／市内に住んでいるか、通勤している人で、前年度までに入門講座を修了している

人 ▼とき／8月5日～平成27

年2月10日の火曜日(全25回)

いずれも午後7時30分～9時

▼ところ／生涯学習センター

▼定員／15人(申込順) ▼テキスト代／3240円 ▼申し込み／7月14日(月)～23日(木)に、電話で自立支援課へ

☎643・3294

保育士資格の取得を応援

子育て経験を生かし、保育士資格取得にチャレンジしませんか。
▼対象／市内に住んでいて、未就学児を育児中の人 ▼内容／講義・実習体験 ▼定員／40人(選考) ▼参加料／無料 ▼申し込み／7月31日(木)までに、申込書に必要事項を記入し、直接または郵送で〒426-8722市内岡出山1-11-1児童課へ

☎643・3325
※託児あり。
※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。
※会場など詳しくは、お問い合わせください。

陶器のアクセサリ作り

ブローチやヘアアクセサリ、ボタンなどを作ります。
▼とき／8月3日(日)(作陶)、8月24日(日)(色付け) いずれも

ファミリーサポートセンター交流会

市民の皆さん同士が子育てを助け合う「ファミリーサポートセンター」の活動を学びませんか。
▼対象／子育てに関心のある人 ▼とき／8月2日(土)午前10時～11時30分 ▼ところ／生涯学習センター ▼内容／活動紹介、ふれあいコンサートなど
▼参加料／無料 ▼申し込み／7月25日(金)までに、電話で藤の里ファミリーサポートセンター(児童課内)へ

☎643・6611

親子で学ぼう！のちの力

「生まれてきたことが嬉しくなると未来が楽しくなる」をコンセプトに命の力を学びます。
▼対象／小学生とその保護者 ▼とき／8月6日(木)午前10時30分～正午 ▼ところ／藤枝おやこ館(B・V・I藤枝内) ▼講師／山田とも子さん(誕生学アドバイザー) ▼定員／20組(申

込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／8月5日(木)までに、電話で藤枝おやこ館へ

☎631・5780

親子で学ぼう！地球温暖化防止講座

地球温暖化で起きていること、温暖化防止のために家庭でできることを体験しながら学びます。
▼対象／小学生とその保護者 ▼とき／8月3日(日)午前10時～11時30分 ▼ところ／市役所大会議室 ▼定員／30人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／7月23日(木)までに、電話で環境政策課へ

☎643・3183

催し

飛び出せ！紙芝居

▼とき／7月20日(日)午後1時～2時、午後3時～4時 ▼ところ／郷土博物館エントランスホール ▼内容／劇団べんべんによる紙芝居、パペットなど
▼定員／各50人(先着順) ▼入館料／400円(中学生以下無料) ※直接会場へ
☎郷土博物館

☎645・1100

開館5周年記念 瀬戸染飯伝承館夏祭り

▼とき／7月27日(日)午後2時～5時(小雨決行) ▼ところ／千貫堤・瀬戸染飯伝承館 ▼内容／染飯とクチナシのジュースのサービス、流しそつめん、スイカ割り、カブトムシ木登り競争、染飯・柏餅・かき氷の販売など
※直接会場へ
☎千貫堤・瀬戸染飯伝承館
☎646・0050

メダカの学校2014

見かけることが少なくなったメダカを、じっくり見てみよう。
▼とき／7月20日(日)・21日(祝)午前9時～午後3時 ▼ところ／志太郡衙資料館 ▼入場料／無料 ※直接会場へ
☎文化財課

☎645・1100

糖尿病教室

▼とき／7月24日(木)午後4時～5時 ▼ところ／市立総合病院2階多目的スペース ▼内容／糖尿病の合併症 ▼講師／甲田証・内科医師 ▼参加料／無料 ※直接会場へ
☎市立総合病院地域医療連携室

☎646・1193

斎場を建て替えます

☎志太広域事務組合 ☎637・9501

現在の斎場は、昭和50年の供用開始から39年が経過し、老朽化が進んでいます。また、火葬件数も増加を続けていることから、地元や関係機関で施設の設置期限や新施設の計画案などについて協議を重ねてきました。その結果、火葬業務を継続しながら、平成29年秋の完成を目指して、現在の敷地内に新しい施設を建設することを決定しました。新施設の概要と建設スケジュールは、次のとおりです。建設期間中は、待合室は仮設棟での利用となり、式場は利用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■新施設の概要

建物構造・規模		鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建て、延床面積約4,700㎡
施設	火葬棟	火葬炉10基(人体炉9基、動物炉1基)、告別室(収骨室兼用)3室、待合室10室、待合ロビー、動物告別室 ほか
	葬祭棟	葬祭式場1室、式場ロビー、式場受付、宗教関係者控室 ほか
	外 構	駐車場、駐輪場、調整池、緑地 ほか

■建設スケジュール(予定)

平成26年10月	工事着手
平成28年6月	新火葬場の供用開始
平成29年7月	新葬祭式場の供用開始
平成29年9月	整備完了

市公用封筒への掲載広告を募集

☎出納室 ☎643・3136

主に市民へ通知を発送する際に使用する市の公用封筒に、有料広告を掲載しませんか。
広告掲載物／市公用封筒(単色長形3号) 作成枚数／14万枚 規格／縦35mm×横100mm(横書き) 募集枠／4枠 掲載料／1枠51,428円 申し込み／7月25日(金)までに、出納室に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、広告の原稿を添えて、直接または郵送で出納室へ 宛先：〒426-8722市内岡出山1-11-1 ※申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。 ※応募多数の場合は、市内事業所を優先します。 ※政治・宗教活動や、意見広告、個人的宣伝、公の秩序や善良な風俗に反するものは掲載できません。



保険税は納期限までに納めましょう

☎国保年金課 ☎643・3303

国民健康保険は、安心して医療が受けられるよう、加入者がお金を出し合い、助け合う制度です。会社勤務の人や後期高齢者医療保険に加入している人、生活保護の人などを除くすべての人が加入することになっています。

納税通知書を送付

本年度の国民健康保険税の納税通知書を7月下旬までに送付します。納期限を守って納めましょう。

便利な口座振替を

納め忘れのない口座振替が便利です。市内に本支店のある金融機関に納税通知書と通帳、届出印をお持ちになれば手続きできます。

国民健康保険税の年金差し引き

平成26年4月1日現在、国民健康保険に加入する全員が65歳以上75歳未満の世帯は、国民健康保険税を年金から差し引く場合があります。対象者には、納税通知書でお知らせします。なお、希望する場合は、口座振替に変更できます。

課税限度額の引き上げ

地方税法の改正により、後期高齢者支援分と介護保険分の課税限度額が引き上げられます。

区分	後期高齢者支援分	介護保険分
課税限度額	14万円 → 16万円	12万円 → 14万円

均等割・平等割の軽減判定基準の見直し

軽減判定基準の軽減対象範囲を拡大します。

- 5割軽減の被保険者数に世帯主を含めて計算します。
- 2割軽減の被保険者数に掛ける金額を35万円から45万円に引き上げます。

軽減判定基準 (世帯主およびその世帯のすべての被保険者の総所得金額合計)	均等割・平等割 軽減割合
前年の所得金額が33万円以下の世帯	7割軽減
前年の所得金額が(33万円+(24.5万円×被保険者数))以下の世帯	5割軽減
前年の所得金額が(33万円+(45万円×被保険者数))以下の世帯	2割軽減

みんなで支える介護保険

高齢者が安心して暮らせるよう、介護を社会全体で支える介護保険制度。40歳以上の皆さんが納める介護保険料は、大切な財源となっています。

☎介護福祉課 643・3144

介護保険制度とは

年齢を重ねると、どうしても病気にかけやすくなります。将来、自分や家族の誰かが介護を必要とするようになったとき、家族だけで支えるのは困難です。介護にかかる負担を減らすため、40歳以上のすべての皆さんが介護保険料を負担し、社会全体で「介護を受ける人」「介護をする人」を支え合う仕組みが介護保険制度です。



国民健康保険に加入している自営業の人などは、納付する国民健康保険税に介護保険料が含まれています。※詳しくは、加入している健康保険組合などにご確認ください。

「65歳以上の人」

7月中旬に、本年度の介護保険料の通知を送付します。介護保険料は、本人の前年の課税年金収入額や合計所得金額、本人または世帯の誰かが市・県民税の課税対象者かどうかによって異なります。

介護保険料の納め方

加入している健康保険により金額や納め方が異なります。健康保険組合や共済組合に加入している人は、給与から差し引かれている健康保険料に介護保険料が含まれています。

65歳以上の人の介護保険料の納め方は、2通りあります。

特別徴収（年金から差し引き）

老齢年金・退職年金・障害年金・遺族年金などの年金を、年額18万円以上受給している人は、原則として年金から介護保険料を差し引きします。今回送付す

る納入通知書兼特別徴収開始通知書で、保険料額をご確認ください。※本年中に市内に転入した人や65歳になった人は、保険料の一部または全部が普通徴収になる場合があります。

普通徴収（納付書または口座振替による納付）

年額を8期に分け、納付書か口座振替で納めていただきます。納付書で納める場合は、市から納付書を送ります。口座振替の場合は、各納期限に指定の口座から自動的に引き落としになります。※納め忘れないよう口座振替をご利用ください。介護福祉課や岡部支所、各金融機関で手続きができます。※すでに口座振替の申し込みをしている人には、介護保険料納入通知書をお送りします。保険料額をご確認ください。

保険料を納め忘れると

延滞金が発生することに加え、1年以上滞納している場合、サービスの利用料がいったん全額利用者負担になります。申請により、後から費用の9割が戻ってくるようになりますが、2年以上滞納している場合は、

未納期間に応じて、利用者負担が3割に引き上げられます。将来、介護保険サービスを利用するときのために、介護保険料は忘れずに納めましょう。

介護保険料の減免

災害・失業・倒産など特別な事情で介護保険料の納付が困難な人には、介護保険料の納付を猶予・減免する制度があります。

介護保険サービスの利用料減額制度

低所得要件に該当する人が、施設サービスなどを利用した場合、居住費や食費が減額されます。

社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度

低所得者世帯で特に生活が困難な人が、社会福祉法人などが提供する介護保険サービスを利用した場合、利用者負担が25%軽減されます。

※高額介護サービス費の支給、高額医療・合算介護サービス費支給などもあります。詳しくは、お問い合わせください。



介護保険料Q&A

Q 8月で65歳になりますが、介護保険料はどうなりますか。

A 7月分までの介護保険料は、加入している健康保険組合などの保険料に含まれています。65歳になる8月分からは、個人で納めていただきます。

Q 現在、介護保険料を年金からの差し引きで納めています。口座振替に変更できますか。

A 介護保険料は、原則、年金から差し引きすることになっています。口座振替への変更はできません。

Q 7月に藤枝に引っ越してきましたが、介護保険料は以前の住所地に納めるのでしょうか。

A 介護保険料は転入してきた7月分から藤枝市に納めていただきます。介護保険料の通知は、転入した翌月に送付します。以前住んでいた市町村では年金からの差し引きとなっています。年金からの差し引きで納めていた人も、納付書または口座振替で納めていただきます。1年ほどで年金からの差し引きに切り替わります。

募集

放課後スクール「学びの広場」カヤック体験

▶対象／小学校3年生以上 ▶とき／7月19日(土)午後1時30分～4時30分 ▶ところ／瀬戸川（助宗） ▶定員／9人（申込順） ▶参加料／4,320円 ▶持ち物／着替え、タオル、帽子、サンダル ▶申し込み／7月15日(火)までに、電話でNPO日本インターネットスクール協会（山下宅）へ ☎644・1304

夏祭りボランティア

▶対象／高校生以上 ▶とき／8月23日(土)午前9時～午後3時 ▶ところ／グリーンヒルズ藤枝(宮原) ▶内容／参加利用者の移動介助や出店のお手伝い ▶持ち物／タオル、運動靴、動きやすい服装 ▶申し込み／7月31日(木)までに、電話またはファクスでグリーンヒルズ藤枝へ ☎639・1234 ☎639・1255

こども謡曲仕舞体験教室

▶対象／小・中学生 ▶とき／7月12日～10月18日の土曜日(全11回) ▶ところ／生涯学習センター ▶内容／観世流謡曲仕舞の習得と市民文化祭(10月19日(日))での発表 ▶定員／20人（申込順） ▶参加料／無料 ▶持ち物／白足袋 ▶申し込み／電話で藤枝市文化協会謡曲部（岡本宅）へ ☎646・5070

紙芝居のお話と実演を楽しむ会

▶とき／7月26日(土)午前10時～11時30分 ▶ところ／生涯学習センター ▶講師／荒木文子さん（紙芝居作家・演者） ▶定員／90人（申込順） ▶参加料／200円 ▶申し込み

員／50人（申込順） ▶参加料／無料 ▶申し込み／8月19日(火)までに、電話で志太教育会館へ ☎634・1155

藤枝市書道連盟 第31回教授会部展・門下生展

▶とき／7月24日(木)～27日(日)午前9時～午後5時（24日は正午から、27日は午後4時まで）

書道講演会

▶とき／7月24日(木)午前10時30分～正午 ▶講師／森下正夫さん（画家） ▶演題／今、考えてみたい日本人の心 ▶定員／60人（先着順）

▶ところ／文化センター ▶入場料／無料 ※直接会場へ ☎635・8591 ☎葛科宅

相続・遺言書に関する無料相談会

専門行政書士が丁寧に対応します。 ▶とき／7月19日(土)午後1時～4時30分 ▶ところ／サンライフ藤枝 ▶定員／12人（申込順） ▶参加料／無料 ▶申し込み／7月17日(木)までに、電話で相続包括支援センター（萩山宅）へ ☎631・7360

輸送ヘリ（CH-47J）体験搭乗

▶対象／小学生以上（小学生は保護者同伴） ▶とき／8月23日(土)午前中 ▶ところ／航空自衛隊静浜基地（焼津市） ▶参加料／無料 ▶申し込み／7月30日(水)（必着）までに、ハガキに「体験搭乗希望」と明記し、希望者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・職業・電話番号・当日来場する車両のナンバーを記入し、〒421-0293焼津市上小杉1602静浜基地渉外室へ ☎622・1234

※8月中旬までに、当選者にのみ通知。※搭乗者の変更はできません。※中止する場合があります。

市制施行60周年記念 知ってる!? 藤枝

藤枝生まれで人気の お茶「藤枝かおり」

ジャスミンの花のような香りとまろやかな旨味、そして優しい渋味。藤枝で生まれたお茶「藤枝かおり」の特徴です。

「藤枝かおり」は、昭和55年に、市内在住で元県茶業試験場研究主幹の森園市二さん（故人）が、香りの強い「印雑13」と「やぶきた」を交配し、誕生させたお茶。品種名は「藤かおり」といい、商品化にあたり「藤枝かおり」という名で商標登録されました。

渋味と爽やかな後味が洋菓子に合い、若者を中心に人気を得たことから、平成19年にはペットボトルとしても販売を開始。定で販売されています。また、リーフ茶としても全国に流通しています。

今年も新茶が流通し始めました。皆さんも、ぜひ、新茶の「藤枝かおり」を楽しんでみませんか。





元気ふじえだ

ツデー60km ウォーキング

～駿河茶どころ酒どころ 歴史あふれる藤枝岡部～

市制施行60周年を記念して開催する60kmウォーキング。
2日間で30kmずつ、計60kmを歩きます。
ショートコースやミドルコース、ウォークラリーもあり、誰もが楽しめるイベントです。

健康企画課 ☎645・1113

総合運動公園
スタート・ゴール

10月11日(土)・12日(日)

雨天
決行

参加者募集

参加料／事前申込…600円
当日申込…1,000円
※中学生以下は無料

申し込み／7月7日(月)～9月7日(日)に、市ホームページから申し込み、または市役所案内・岡部支所、各市立公民館、保健センターに備え付けの申込書に必要事項を記入し、参加料を添えてゆうちょ銀行または郵便局窓口へ
※当日参加もできます。

- ★ 参加賞・お楽しみ抽選会あり
- ★ 60km完歩者には特別記念品あり
- ★ 運動公園内ウォークラリー(参加無料)
- 自立体力全国検定、体組成・骨密度(有料・18歳以上)

コースのご案内

1日目 10月11日(土)

- 30km 清流のまちふじえだ縦断コース
- 18km 実りの里山満喫コース
- 8.8km のどか里山ファミリーコース



2日目 10月12日(日)

- 30km 歴史ロマンふじえだ横断コース
- 15km 家康公ゆかりの地巡りコース
- 7.5km 秋のこもればファミリーコース

